

第三者評価結果

事業所名：マフィス白楽ナーサリー

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育園運営の基礎になることを認識し作成しています。年度末に全職員参加の職員会議で年度の振り返りを行っています。その振り返りをもとに、施設長が、園の子どもたちの現在の育ちと遊びの姿を捉えつつ、次年度の全体的な計画を作成しています。作成した全体的な計画は年度末の職員会議で全職員に周知・確認をします。全体の計画から年間指導計画を作成し、月案作成、週日案作成へと保育方針にずれがないよう、子どもの姿を捉えながら計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育環境が子どもに適しているよう、職員間で話し合いながら配慮しています。当日の気候により適時見直しをする機会を設けています。保育室の環境が適切になるよう温湿度計を置き、エアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意しています。感染症対策にも配慮し、空気清浄機で空間除菌や換気を行い、適切な保育環境に努めています。清掃や消毒を毎日実施し、寝具は通気性のよい寝具を使用して衛生に配慮しています。子どもが過ごす環境構成を常に考え、子どもが遊びたいと思う遊びを見つけられる環境を大切にしています。各クラスごとに子どもたちの主体性と選択性を意識し、職員が話し合い、振り返り、評価しています。成長に合わせて改善が必要な際は、安全面を考慮しながら、子どもの発達、興味関心を重視した配置を工夫し、柔軟に行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に提出してもらった書類や入園時の個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わりを観察して子どもの姿を把握しています。保護者の育児方針も尊重し、家庭との連続性も意識しながら保育をしています。日々の登降園の際に保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭環境から子ども一人ひとりの状況を十分把握しています。子どもの状態、発達に応じた言葉がけや遊びが途切れないような声かけをするなど、保育を行う上での大切さを職員間や会議で繰り返し話し合い、改善に繋げています。様々な場面での対応の仕方についても子どもの気持ちに寄り添い、担任以外の職員で関わりを持つなどして気持ちの切り替えがスムーズに行えるよう、場所、人などに変化をもたせる工夫をしています。また、子どもに対する声のかけ方や接し方については、園内研修を通じて、寄り添う姿勢を大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得では、家庭からの情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味関心に合わせて食事やトイレトレーニング等を進めていけるようにしています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、子どもの気持ちを尊重しながら、子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感に繋がる声かけをしています。基本的な生活習慣では、鼻のかみかた、排泄後の処理の仕方を職員と一緒に、子どもにもわかりやすい言葉で伝えています。職員間でも子どもへの声かけに配慮し、せかす言葉ではなく、個々の子どもに合わせた言葉がけにより、子どものやる気に繋がる援助をすることで統一を図っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 職員は子ども主体の保育について園内、園外で研修を通じて学んでいます。他園の見学もしています。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具などを置き、保育室の環境を整えています。玩具や絵本なども子どもたちが選べられるようにしています。0歳児・1歳児クラスでは、戸外や室内で歩くことを楽しんでおり、公園の草や葉などにも興味・関心を寄せています。3歳児・4歳児・5歳児クラスでは、鬼ごっこなどルールのある遊びを楽しみ、遊びも発展しています。幼児クラスの奥の棚に廃材遊びの材料が用意されており、集中して自分の作りたいものを作れるようになっています。園周辺は商店街であることから、近隣の方に挨拶をする機会があります。地域の人に接したり、社会体験が得られる機会を取り入れ、子どもたちの生活や遊びが豊かになっています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は、養護の比重が大きい年齢でもあり、養護と教育の一体的な展開を見据えて適切な環境を整備しています。一人ひとりが安心して職員と愛着関係がもてるよう、職員とのふれあいを通じてわらべ歌やふれあい遊びを積極的に行い、職員と1対1の関わりを大切にしています。保育室は、自然の素材のものや安全面、衛生面に配慮し、静と動を意識した保育室に構成されています。家庭との連絡は、通信連絡アプリケーションからの個別連絡帳のやりとりや、お迎え時は担任もしくはその日の担当職員から子どもの様子を丁寧に伝え、子どもの24時間の生活リズムを整えられるようにしています。職員は、子ども一人ひとりの成長を把握しており、長時間にわたる保育になる子どもには、ゆったり無理のないよう過ごせるようマットなどを用い、保育室環境に配慮しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児未満児の保育は、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切にし、個々の興味に合わせた活動が十分に行えるよう、人的、物的環境について職員間で随時話し合っています。子どもが主体的に遊べるよう職員間で連携し、子どもの主張や意欲を受け止め、援助しすぎることなく、見守りの姿勢で子どもの気持ちを尊重しています。子ども同士のぶつかりあいでは職員が仲立ちや代弁をして、お互いの気持ちが理解できるようにしています。子ども同士で遊ぶ楽しさを知るために、職員が遊びと一緒に参加し、仲立ちをしたり、きっかけを作るなど子ども同士が楽しめるように援助しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3、4、5歳児の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持って保育を行っています。担任間で子どもの状況に合わせ、クラスの集団の中でも、ルールや役割のある遊びを通して発達につなげています。ルールのある遊びから勝ち負けに生じた様々な感情の芽生えにも職員が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、成長へつなげています。友だちとの共同作業などの活動については課題をもって取り組んでいます。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲裁や判断するのではなく、子ども自身がその時々のお気持ちに折り合いをつけられるよう経験を重ねることを大切にしています。子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じた関わりをしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの育ちを把握し得意な面を生かせるよう配慮しています。特に配慮が必要な子どもに対しては、クラスの指導計画と紐づけて個別の支援計画を作成する手順となっており、関係機関と連携を図りながら、子どもの状況に応じた援助方法を相談・確認することとしています。施設長は発達支援専門士の資格を取得しています。重要事項説明書には障害児保育について、職員の研修により知識、認識を高め、一人ひとりの人間性を大事にし、療育すべきところをしっかりとケアする、と記載があり、入園時に保護者に伝えています。今後、障害のある子どもの個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけてとっています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に長時間にわたる保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。その日の体調や機嫌が良くない場合など子どもの思いや欲求を受け入れ、スキンシップを多く持ってゆったり過ごせるようにしています。子ども同士の関わりも見守っています。保育時間の長い子どもの引き継ぎでは、職員間での口頭伝達や「受け入れ表」を用いて保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では環境の見直しを行い、日中の活動や子どもの生活リズムを考慮し、状況や興味関心、年齢、体力面に応じて長い時間を心地よく過ごせるよう配慮しています。利用時間に応じて、補食、夕食の提供を行っており、年齢別に生活リズムに合わせて提供しています。延長保育に慣れない子どもへは、職員配置に配慮し、安心して過ごせるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 2021年開設で今年度初めて5歳児が卒園します。卒園に向けて、保育所児童要録を作成し、必要に応じて申し送りを行うなどして、就学に向けた取組を進める予定です。就学後も小学校と連携し、意見交換を予定しています。区の幼保小連携会議へ園長が出席し情報収集しています。就学前に保護者懇談会を行い、小学校からの課題などを伝えて就学前の不安を解消できるように取り組む計画をしています。就学に向け、日頃の生活面では上履きを履く、ハンカチを持つ、生活リズムを徐々に整えていくなど、子どもに無理のないよう進めていく予定です。小学校に送る保育所児童保育要録は5歳児のクラス担任が作成し、園長が確認後持参あるいは郵送をすることとしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に一人ひとりの児童票へ健康状態、既往歴など記入してもらい、提出後に全職員で共有しています。園長、主任が中心となり、毎日各クラスを巡回して子どもの健康状態の把握に努め、記録をしています。「年間保健計画」を作成しており、手洗い指導、咳エチケット、鼻かみなど園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。毎月「ほけんだより」で保護者へ、季節に合わせた保健内容や感染症内容、予防などについて伝えています。職員は、午睡時にSIDSチェック表を用いて0歳児5分毎、1歳児10分毎に身体に触れて呼吸を確認し安全確認を行っています。さらに、床の上に温湿度計を置き、子どもにタイマーをつけ、併せて睡眠チェックを行い、事故予防につなげています。乳児突然死症候群情報には入園前オリエンテーションやポスターの掲示などで注意喚起をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診を実施して記録し、保護者へは通信連絡アプリケーションを通じて結果報告を行い、必要に応じて受診につなげるようにしています。毎月の身長、体重測定の結果もアプリケーションを通じて保護者と共有し、職員も把握しています。絵本、紙芝居等を通じ、日々の保育の中で子ども自身が健康に関心を持ち、手洗いや風邪予防等へ自らが気をつけることができるよう丁寧に指導しています。指導内容は、写真と共にアプリケーションを通じて保護者に配信され、子どもの健康への関心につなげられるよう丁寧に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて園長、主任、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い、全職員で共有しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。月末に保護者へ献立の確認を行い、押印後食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食事は食器を色分けし、専用トレイにのせ、名前カードが添えられた状態で給食室から運ばれます。受け取り時にも栄養士と職員で名前、除去の確認を行い、配膳間違いのないように努めています。今後、外部の研修へ参加し知識を深めていくこととしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間計画を立て、保育に取り入れています。外部の食材業者から食材について野菜や果物の育つ過程の資料が同封されており、資料を通じて子どもたちへ紹介し、果物の成長を学んでいます。今回バナナシェークを作りました。緑色のバナナが届き、黄色くなるまでの変化を間近でみることで興味関心へ繋げています。園で栽培した野菜を食べたり、クッキングすることで苦手な野菜が食べられるようになっていきます。園で食べる様子や家庭で食べる様子を伝え合い、個々に合わせた声かけを工夫し、無理強いすることなく、興味が沸くように配慮しています。0歳児クラスの離乳食では、食材の形状、固形物の柔らかさの度合など家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。自分で食べようとする意欲を育もうと、手づかみで食べやすいカットにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>生活状況等の書類から家庭で喫食経験のある食材を確認し、園で提供する食材を保護者に伝えています。給食会議は月1回行われ、子どもの喫食状況や献立について振り返りや次月の献立に反映しています。毎月「マフィスキッチン」（給食だより）を発行し、旬の食材の紹介や行事食の由来について伝えています。旬の食材を使い行事に合わせた食の提供を行うことで、季節を感じられる食事となっています。毎月世界の日を設定し、様々な国の料理を食べて各国の場所や特徴などを学ぶ機会とし、また、日本ならではの行事食や誕生食を取り入れ、日本の伝統行事や特徴を知るきっかけにもなっています。厨房では、衛生管理マニュアルが整備されており、子どもたちが安心して食事ができるよう衛生管理に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳を通じて家庭と園の様子を伝え合っています。また、アプリケーションで、その日のクラスの様子や子どもの様子を送り、保護者は閲覧しています。活動中の写真は保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。保育内容は、クラスだより以外でも保護者懇談会で伝えるなどしています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。保育中の活動内容は、日々ドキュメンテーションとして写真や言葉を添え、子どもの様子の見える化をしていることから、保護者の安心につながっています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には子どものエピソードを伝え、保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係を築くようにしています。担任以外の職員も保護者に挨拶したり、話しかけ、誰とでも話しやすいように努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことを大切にしています。送迎時に話しかれない時は、アプリケーションの活用や日を改めて話す機会を設け、保護者の不安、心配の軽減に努めています。通常の個人面談以外でも保護者の要望により面談できるように配慮しています。保護者の心配事などを把握した内容は、全職員で昼礼や職員会議で共有し、保育に生かしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止、人権尊重に関するマニュアルを整備しています。虐待防止のために日頃から保護者との信頼関係の構築に心がけ、送迎時の親子の様子、保育中の子どもの様子、態度、会話、着替え時に身体状況を確認するなどして状況把握に努めています。虐待の可能性や疑いがある場合は、施設長・主任に報告し、神奈川県子ども家庭支援課や児童相談所と連携をとる体制です。見守りや家庭支援が必要な場合は、保護者の心身状況を見ながら、声かけを工夫したり、気持ちに寄り添いながら、話がしやすいようにし、情報を職員間で共有しています。職員は、研修で虐待や人権について学んでいます。登降園時間予定をあらかじめ園に提出していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、連絡が取れるまで、園から電話をするなど安否確認して子どもの所在を確認しています。職員は、虐待防止マニュアルにもとづいて、虐待の知識、対応について理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>日常の保育については、週日案を記録する中で職員が話し合い、自己評価をして次週に生かすようにしています。毎月、四半期ごとにも自己評価を繰り返しています。年1回、「保育士自己評価シート」を活用して、保育実践の振り返りをしています。これは、保育内容、教育、人間関係、環境等々の分野、計300項目程度を職員がチェックするものです。この他にも、「よりよい保育のセルフチェック」、「人権擁護のセルフチェック」も使用しています。「子どもの幸せのためのチェックリスト」は施設長が作成し、呼び捨てしない、大きな声をださない等、保育の場面で気を付けなければならない項目をチェックできるようにしています。これらの保育のチェックを通じて、園としての自己評価につなげたいと考えています。</p>	